

【2025年10月15日発行】

=====

■ 人事労務マガジン／特集第238号 ■

=====

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲▲

-----

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 11月は「過労死等防止啓発月間」です  
全国で「過労死等防止対策推進シンポジウム」、「過重労働解消のためのセミナー」を開催します
2. 12月13日開催 第4回ろうきょうオンラインセミナーの参加者募集中  
テーマは「ミドル・シニアの働きがい向上・雇用の創出～労働者協同組合が活躍の舞台！」
3. 「働く女性の健康課題等に関する研修会」を実施します(オンデマンド・無料)
4. 外国人技能実習制度に関するセミナーと個別コンサルティングをオンラインで実施します

-----

【トピック1】11月は「過労死等防止啓発月間」です

全国で「過労死等防止対策推進シンポジウム」、「過重労働解消のためのセミナー」を開催します

-----

厚生労働省では、「過労死等防止対策推進法」に基づき、国民の皆さまに過労死等を防止することの重要性について知ってもらい、関心と理解を深めていただくため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」としています。

国民一人ひとりが過労死等とその防止に対する理解を深めることで、過労死等の防止に取り組み、「過労死ゼロ」の社会を実現することを目指し、月間ではさまざまな取り組みを行います。

■過労死等防止対策推進シンポジウムを全国で順次開催

働きすぎや職場のハラスメント等によって心身の健康が損なわれることを防止するための対策等を紹介します。

全国 47 都道府県で順次開催し、申し込みを受け付け中です。

東京中央会場は、11 月5日(水)にイイノホール(千代田区内幸町 2-1-1)にて開催します。

【事前申し込み制・参加無料】

また、厚生労働省、過労死を考える家族の会、過労死弁護団からのメッセージ動画や、メンタルヘルスの専門家等による講演動画をインターネット配信します。

【シンポジウムの詳細、申し込みはこちら】

過労死等防止対策推進シンポジウム特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

【お問い合わせ】

株式会社プロセスユニーク(委託先)

TEL: 0570-026-027 ※受付時間 9:00~17:30(月~金)

■「過重労働解消のためのセミナー」のご案内

明日から使える事例や法令を学べます！

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「実務的に使える知識」を提供します。

【対象者】

事業主様や人事・労務担当者様など、過重労働解消や業務効率化に関心がある方(どなたでも無料で受講できます)

【実施期間】

2025年10月から 2026年 1 月まで現地、オンラインにて開催されます。

- ・ 現地セミナー 全国47都道府県で開催
- ・ オンラインセミナー 12 月から1月まで平日開催

※特別企画として「業務効率化セミナー」もオンラインにて開催。

#### 【セミナー内容】

##### ① 過重労働解消（現地開催）

現地セミナーでは過重労働に関連する基本的な部分から、裁判例、改善・対策方法、企業の取り組み事例などを幅広く説明します。

- ・ 法令、ガイドライン等のポイント解説
- ・ 過重労働に関する脳・心臓疾患、精神疾患に係る裁判例
- ・ 過重労働解消に関する企業の取り組み事例 など

##### ②過重労働解消（オンライン開催）

オンラインセミナーでは専門家である各講師の専門分野から重点テーマを設定し、分かりやすくご説明します。

ご興味・ご関心のあるテーマを選んでお申し込みください。

##### ③業務効率化セミナー(オンライン開催)

過重労働解消のための「業務効率化」をテーマとして、実践的な内容を説明します。

「業務効率化に取り組みたいけれどどこから手をつけたらいいのかわからない」、「IT ツールを導入して業務を効率化したいけど具体的に何をしたらいいかわからない」といったお悩みをお持ちの事業者の方に、業務改善のステップや具体的な業務効率化の検討事例等を説明します。

《講師》 小河原 光司 ((株)日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント)

#### 【詳細、申し込みはこちら】

令和7年度 過重労働解消のためのセミナー

<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

#### 【お問い合わせ先】

厚生労働省委託事業「令和7年度 就業環境整備・改善支援事業」運営事務局

運営会社:株式会社広済堂ネクスト

TEL: 050 - 8894 - 5990(平日 9:00~17:00 電話受け付けは令和8年1月末日まで)

-----  
【トピック2】12月13日開催 第4回ろうきょうオンラインセミナーの参加者募集中  
テーマは「ミドル・シニアの働きがい向上・雇用の創出～労働者協同組合が活躍の  
舞台！」  
-----

「労働者協同組合」(略称:ろうきょう)は、労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する新しい法人制度です。高齢者支援、店舗運営、配送、子ども支援、広告物や映像制作・イベント企画など、さまざまな事業分野で労働者協同組合を活用した多様な働き方が広がっています。

また、副業・兼業や退職後の高齢期に生きがいを持って働く場としても活用されています。

厚生労働省では、今年度、労働者協同組合の活用をテーマに全5回のセミナーを開催予定です。第4回は、労働者協同組合を活用したミドル・シニアの働きがいの向上・雇用の創出をテーマに、労働者協同組合で活躍するミドル・シニア層とその働き方について取り上げます。

オンライン(Zoom)開催で全国どなたでも参加できます。【事前申し込み制・参加無料】

【開催日時】

12月13日(土)14:00～16:00

【開催内容】

①労働者協同組合の概要

- ・ 池田 陽平 (厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課 労働者協同組合業務室長)

②基調講演

「ミドル・シニアの働きがい向上・雇用の創出～労働者協同組合が活躍の舞台」

- ・ 小島 明子氏 (株式会社 日本総合研究所創発戦略センター スペシャリスト)

③事例紹介

- ・ 労働者協同組合チャイルドセンター彩葉(福井県鯖江市)
- ・ 助け合いケア労働者協同組合ヘルパント(兵庫県神戸市)

<コメンテーター>

- ・ 宮島 忠文氏 (株式会社 社会人材コミュニケーションズ 代表取締役 CEO 社長)

④パネルディスカッション

【詳細・申し込み】

「知りたい！労働者協同組合法」第4回ろうきょうオンラインセミナー

[https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar\\_202504](https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar_202504)

※申し込み締め切り：12月11日(木)

---

【トピック3】「働く女性の健康課題等に関する研修会」を実施します(オンデマンド・無料)

---

厚生労働省では、事業主や人事労務担当者、産業医や産業保健スタッフ、産婦人科医など働く女性の健康問題に携わる方々、女性労働者を部下に持つ管理職の方々を対象に「働く女性の健康課題等に関する研修会」を実施します。

「女性の健康課題コース」、「母性健康管理コース」の二つのコースで構成され、女性の健康特性だけでなく、関連する法制度、実践的な職場での対応方法まで学べる、充実の内容となっています。いずれかのコースのみの受講も可能です。ぜひ、ご受講ください。

【開催期間】

令和7年10月22日～令和8年3月15日

※お申し込みされた方は、期間中いつでも受講できます。

【詳細・受講申込はこちら】

働く女性の心とからだの応援サイト

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu2025/>

【お問い合わせ】

働く女性の健康課題等に関する研修会事務局(委託先:一般財団法人女性労働協会)

Mail:bosei-navi@jaaww.or.jp

---

【トピック4】外国人技能実習制度に関するセミナーと個別コンサルティングをオンラインで実施します

---

法務省・厚生労働省が所管する外国人技能実習機構では、技能実習生を受け入れ中の監理団体や実習実施者の皆さま、現在、技能実習生の受け入れを検討中の皆さまを対象に、技能実習制度に対する理解を深めていただくため、セミナーと個別コンサルティングをオンラインで実施します。【事前申し込み制・参加無料】

#### 【開催概要】

##### ① 外国人技能実習生のための雇用環境改善促進セミナー

- ・ 開催日時:11月5日(水)  
午前の部(座学):10:00~11:30(受付 9:15 から)  
午後の部(事例紹介):15:00~16:30(受付 14:15 から)
- ・ 定員:各回先着 200名

##### ② 外国人技能実習制度運用自主点検支援コンサルティング

技能実習制度について、幅広くご相談いただけます。コンサルティングを受けたことを理由に、外国人技能実習機構の現地検査が行われることはありませんので、この機会にぜひご利用ください。

#### 【詳細・申し込みはこちら】

公益財団法人国際人材協力機構(JITCO)

<https://www.jitco.or.jp/ja/service-otit-jitco.html>

#### 【お問い合わせ】

公益財団法人国際人材協力機構(JITCO)実習支援部業務課

(外国人技能実習機構委託)

TEL:03-4306-1190(セミナー)、03-4306-1189(コンサルティング)

(平日9時~17時)

Mail:jisshu-gyoumu@jitco.or.jp